

令和8年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

日 時	令和8年5月28日(木)午後1時30分～3時00分
場 所	三豊市危機管理センター3階 301・302会議室
出席者	【三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員】 仁井 昌彦、田尾 幸雄、上枝 正幸、宮寄 信男、梶原 亘弘、 近石 純子、吉岡 正紀、白井 延明、岡 緑、 筒井 達也、齊藤 康、本田 進、富田 康志 【健康福祉部関係職員】 副市長 綾 章臣 健康福祉部 横関部長 長寿介護課 組橋課長、糸川課長補佐 地域包括支援センター 藤川センター長 野島、倉掛、田中、 久保田、則包、豊嶋
欠席者	2名
傍聴者	0名
会議次第	開会 1. 委嘱状交付 2. あいさつ 3. 会長・副会長の選出について 4. 議事 (1) 令和7年度事業報告及び決算(見込み)について (2) 令和8年度事業計画及び予算について (3) 地域包括支援センターにおける介護予防支援等業務の委託について (4) 保険者からの報告事項等 5. その他 閉会

会 議 概 要

開会 及び 1. 委嘱状交付

事務局 (課長)	開会の宣言 副市長より委員へ委嘱状の交付
-------------	-------------------------

2. あいさつ

副市長	あいさつ
事務局 (課長)	副市長は、他公務のため退出。 会議の開催は、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席を要すところ、過半数の委員の出席により、会議成立。 事務局職員 紹介

3. 会長・副会長の選出について

事務局 (課長)	三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条の規定により、委員の互選により定める旨の説明を行い、立候補及び推薦がなかったため、委員の希望により事務局案を提示。拍手により承認を得た。 会長:仁井委員 副会長:田尾委員
会 長 副会長	あいさつ
事務局 (課長)	三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第10条及び第11条の規定により、会議が原則公開となる旨、公開となる部分については、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにおいて公開する旨を説明。また、同指針第3条の規定により、附属機関の会議は、公開するものとなっているが、傍聴者の募集をしたところ、希望はなかったことを併せて報告。 三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が議事を進行。

4. (1) 令和7年度事業報告及び決算(見込み)について

会 長	それでは、議事に沿って進めていきたいと思います。 まずは、令和7年度事業報告及び決算(見込み)について、事務局から説明願います。
事務局 (藤川)	事務局 説明
会 長	ありがとうございました。非常にたくさんの中で、少しつかみどころがないかとは思いますが、皆さんの方で質問がありましたらお願いします。 多方面に渡って理解するのも大変だと思いますが、色々な事業を実施する中で特に重点的に実施してきたのは、どういったところでしょうか。

事務局 (野島)	事務局の野島です。協議会資料の13ページにもありますが、認知症総合支援事業となります。認知症基本法の制定、認知症基本計画策定を努力義務とするなど、国でも色々動いています。三豊市でも認知症に関して、より踏み込んだ支援ができないかということで、昨年度、力を入れてやってきたのが14ページの地域支援ケア向上事業です。認知症の当事者の集いであるつなぐ会を月1回ずつ、みとよ未来創造館で開催してきました。令和6年度までは、周知を大きくできていませんでしたが、昨年度は広報誌等で周知をさせていただいて、オープン型で好きな時に集っていただくという形に変更しております。そうすると参加人数がかなり伸びました。9月ぐらいから、自分自身が認知症の診断を受けた当事者で、自分の気持ちや認知症に対しての感覚を言葉にされる方も参加されるようになりました。我々担当職員にとっても認知症の方ご自身がお話されることは貴重なことなので、ご本人を中心に認知症にへの関わり等に関する政策も進めたいと考えており、認知症の当事者が自分の気持ちを発信できるような機会を作れないかと検討しているところです。 また、香川県の認知症予防月間に合わせて認知症の啓発講演会を開催しました。昨年度は三豊市立西香川病院の大塚院長に来ていただき、「新しい認知症観」という内容でご講演をいただきました。認知症＝何もできない人、というイメージが住民の方の中でもまだまだ多いですが、そういったところを少しずつ変えていくということに力を入れながら、今年度も同様に認知症に関するイメージを変えるための啓発に取り組んでいきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。三豊市の人口と認知症の比率の発表もありましたが、どんどん高齢者が増えるという状況で、必ず認知症の方は増えます。その方に対してのサポートと特に早期からの本人へのサポートに注目したというような流れになっているということですね。それを実際に三豊市の方でやってみての手応えは何か感じましたか。
事務局 (野島)	はい。そういった場所をどのように作ろうかと色々考えました。当事者の方やご家族の実際の声を聞き、我々の考えだけではなくて、さらに踏み込んだ内容で、今後どのように事業展開ができるのか検討しないといけない部分もあると思います。また、実際に声を聞くことで、具体的に何が必要か、それに対してどう取り組みができるかを考えるきっかけになっていると思います。また、昨年度、オレンジかふえを9団体に委託し、実施しています。ご本人の支援をしたり、専門職が相談に対応したりと気軽に相談できる場所の整備が徐々に進んできていることを手応えとして感じています。
会長	ありがとうございます。本人はすごく悩んだり、非常に不安になったりします。私も自分の心情を表現する方から学びました。本人をサポートするという視点はすごく大事なのだろう。何事にも相手の立場は大事なのでしょうが、相手の立場がどういうふうなことを考えているのか、皆さんに知っていただけたら、認知症の感じ方も変わってきます。本当に我々とも全然変わらないような人なんです。ただ記憶障害があり、それが生活に支障をきたして、非常に不安になった。なんとかサポートでき、自信を持って生活していただける。これが大きな流れになっていけば、世の中変わっていくと思います。参加する方や考えを広げていただきたいなと思っております。周知の方法は広報誌やSNSを利用していると言っていました、ある程度の年齢になるとSNSなどはなかなか触らないと思います。周知の方法っていうのは何でしょうか。
事務局 (野島)	ご高齢の方は、あまりSNSを利用しない傾向がありましたが、昨今、60代 70代あたりの方ですと、SNSを多少利用する方が増えてきております。三豊市は、公式LINEを導入しております。このLINEで配信をしたり、他にも広報誌やホームページを活用しています。ただ、実際につなぐ会などに来られている方の多くは、口コミによる参加です。最初に参加されたご家族様が、他のご家族様を誘って来てくださるなどが多いです。また、認知症総合相談で認知症に関する相談がかなり増えてきました。そこから個別に案内をしています。チラシ等が出来上がったら、商店等にご協力いただいてチラシを置いたり、そういったことで広く周知を行っています。これは、認知症に関する事業だけでなく、他の事業も同様に工夫しながら周知もしている形です。本日参加されている委員の皆様も事業所等でも周知のご協力をいただいているかと思いますが、今後も引き続き、協力いただきたいと思います。
会長	1つの集団の中で20パーセントの人が情報を持つとその情報が広がるという話があります。その20パーセントまで行くのが大変なんです、そこまで何とか広げられるようにいろいろな方法を使って努力をされているということです。その結果が少しずつ見えてきているのですが、委員の方からはどうでしょうか、高齢者の方にこういう周知とか、何かありますか。

副会長	私は民生委員という立場です。高齢者の見守り活動をしているんですけれども、各自治会で見守り隊の方を作っていただき、研修や三豊市の福祉課はじめ、いろんな課、また社会福祉協議会などで様々な高齢者向けの福祉サービスが提供されているということを紹介をしています。私が一つ一つ、個別訪問しながらお話しする機会はなかなかないので、そういう一つの取り組みの中でいろんな方に知っていただいて、普段の見守り活動の中で世間話をしながら、こういうことを悩んでいるんだよという話が出た時に、「それだったらこの課でこんなことをしているから行ったらいいですよ。」とか、連絡を取ったり、そのようなことからお話ししてもらえるように、少しずつ話を広げていくというようなことをしております。 新しくできた市民センター詫間の方にも、今日いただいたチラシがたくさん並んでいますけど、それを手に取る機会、それから広報と一緒に挟まってくるチラシをなかなかじっくり見る機会というのは少ないので、いろんな場でお話しさせていただいたり、紹介していただくように、いろんな方に声をかけさせてもらっています。参考になりますね。
会長	ありがとうございます。実際たくさんチラシがあっても、その中から選択するのはなかなか大変だと思いますが、それをまた検討していただきたいと思います。最近、有線放送も非常に短く、少し寂しいなと思う時があります。方針のようなので仕方ないですが、口コミというのは大きいと思いますし、この活動に力を入れたいということがあったら、周知の仕方を考えていけたらと思いますね。特に令和7年度の重点としては、認知症をやりましたという報告でした。 時間もありますので次の議題へ移りたいと思います。(2) 令和8年度の事業計画及び予算をお願いいたします。
事務局 (藤川)	令和8年度の事業計画の報告をさせていただく前に、令和7年度三豊市地域法包括支援センターの歳入歳出の決算見込みについて説明させていただきます。
事務局 (則包)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。何かご質問がありましたら。 介護予防支援サービスの実績が減ってしまったというのは何か大きな理由ってというのはありますか。
事務局 (則包)	通所型サービスの実績が減少し、訪問型サービスの実績がわずかに伸びています。これを利用者ニーズが変化していると考えられますが、一方、利用者側の心身の状況、例えば認知機能が低下したというような理由によって、通所型サービスへ行きたがらない人が増えているという可能性もあります。本来サービスが必要である方が、適切なサービスに結びついていないということになってはいけませんので、その原因も事務局としては、今後事業の継続に向けてやっていきたいと考えております。
会長	そうですね。また教えていただけたらと思います。次へ進みたいと思います。よろしくお願いします。
4. (2) 令和8年度事業計画及び予算について	
事務局 (藤川・則包)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。一般介護予防の部分と、それから先ほどお話ししてありました認知症総合支援という2点を挙げていただきました。それに関しての予算ということで、発表いただきましたが、いかがですか。
副会長	2点ほどお尋ねしたいです。重点の中でおたっしや出前講座がありますが、依頼がどのくらいあるのかをお聞かせ願えたらと思います。1団体につき年間何回まで、という縛りもあった気がします。利用したいけど1回使ってしまったなというようなこともあった気がします。団体からどの程度、出前講座の依頼が来ているのかをお聞きしたいです。 もう1点は、今回市民センター詫間に北部高齢者サポートができて良かったなという気持ちでいるんですけれども、新しく北部高齢者サポートができたことによって、相談件数など、いろいろなことが増加傾向にあるというお話を先ほど伺ったんですけれども、どのように相談が増えてきているのか、どういう事態になっているのか、知りたいです。せっかく倉掛さんがいらっしゃいますから、お話を聞かせていただけたらありがたいです。

事務局 (野島)	先におたつしゃ出前講座から説明します。おたつしゃ出前講座は1団体につき、年間2回までという制限を設けております。様々な団体にが外向いて行きたいという思いがありますので、年間2回まででお願いをしております。次にどのような団体からというところですが、小さなところではサロンに外向き、自治会場で十数名の方に向けて行ったりとか、多いところでは、100名ぐらい集まる公民館や地域の見守り活動をしている団体などにお呼びいただきます。コロナ禍以降、件数が年々増加しておりまして、昨年度は年間59回1,088人の方に受講をいただきました。内容としては、各団体が選びやすいように12項目の用意をしております。例えば、認知症高齢者のことについて、介護予防のことについて、口腔の健康(お口の健康)、耳の聞こえの講座など幅広く用意しております。最近は成年後見制度や消費者被害・権利擁護に関して興味関心が強まってきているようで、ご依頼をいただいているような状況です。今年度もいろんな団体様に向いて講座を実施しています。
事務局 (倉掛)	北部高齢者サポートの保健師で倉掛と申します。2点目の質問のうちの詫間地区の総合相談の件数に関してです。北部高齢者サポートが1月に開設しました。開設前の4月から12月までの相談が1か月平均68件ぐらい。開設後の1月から3月は、1か月平均101件と増加しました。相談方法の内訳は、やはり一番伸びているのが来所相談でした。これは電話では伝えにくかった相談とか、高瀬町の本庁まで行くハードルが少し下がったということです。また、他の用事で詫間支所に来た方や民生委員さんなどの相談も増えている印象です。やはり詫間支所の中に北部高齢者サポートができたということで、アクセスのしやすさが大きなポイントなのかなと思っております。
会長	ありがとうございました。忙しくされているということですね。手一杯の状況ではないですか、大丈夫ですか。
事務局 (倉掛)	北部高齢者サポートにも保健師と社会福祉士が1名ずつ配置されているんですけれども、本庁の方に他の職種がたくさんおりますので、相談しながら対応はさせてもらっております。
会長	北部高齢者サポートができて、すごく住民の方が身近に感じて利用できるようになった結果なんだろうなと思います。北部高齢者サポートに希望するようなことはありますか。
副会長	今お話を聞きながら、件数もずいぶん増えたということ。増えた要因として、高瀬町の本庁に出かけるのはなかなか大変だけど、詫間支所に来るついでに相談に行けるというのが地元の住民にとって、大変良かったなと感じています。何かあれば、民生委員は繋ぐ役ということで、地域包括に紹介します。丸投げみたいなことをして申し訳ないのですが、対応をお願いした時に、繋いだ人に対して、その後こういう状態になりましたよとか、こういう対応をしましたよというような声かけをお願いしたいです。お声かけをしていただけると、繋いでよかったという実感が湧きます。それからおたつしゃ出前講座のお話がありましたが、私もこの講座を利用しておりますが、12講座って言いましてか。講座名を見ると昨年度と大きく違いはないかなというふうに思います。地域の中でこういう講座がもしあったらいいという声があれば、新しいものも積極的に取り入れて、紹介していただけるとありがたいと思っています。
会長	出前講座の時に講師の先生はどのような方がやるんですか。包括の職員が行っているのですか。
事務局 (野島)	ほぼ地域包括支援センターの専門職が担ってはいますが、中には協力機関や協力関係にある企業様にも外向いていただいたり、あと地域包括の中にはいない専門職の歯科衛生士など、そういった方々に協力していただいております。
会長	このような運動や活動が広がっているようでしたら、また実行部隊をどうやって作るのかとか、実際にやってくれる方たちをどうやって増やしていくかというふうなことが大事なんじゃないかなと思います。こういうところの予算付けとかもあるでしょうか。
事務局 (則包)	おたつしゃ出前講座だけではなく、包括で実施する様々な事業の担い手の確保は、事務局としても非常に大きい課題と捉えております。活動したいと思われている住民さんがいて、講習なども受けてくださっているのに、なかなかこちら側が活躍の場やそういった機会を準備できていない。そういった課題もございます。まずは積極的に周知をしていながら、介護ボランティアの養成講座というところを実施しております。参加者を確保し、その後、研修等を担っていただけるように支援していくことが重要だと考えております。予算的な裏付けで言うと、いわゆる生活支援体制整備事業にも関わっていますが、関係機関と協議の上で必要な予算を検討していこうと考えております。
会長	ありがとうございました。参加していただく方を広げていっていただいて、包括としてやらなければならない事業や活動もあるので、うまく住民と協力していけるようなシステム作りをして、いろいろな活動をぜひこれからもやっていただきたいと思います。議事(3)地域包括支援センターにおける介護予防支援等業務の委託についてお願いいたします。

4. (3) 地域包括支援センターにおける介護予防支援等業務の委託について	
事務局 (則包)	事務局 説明
会長	(1)の令和 7年度の事業者については大阪の方でやっていただくということですよ。(2)令和 8年度につきましては、介護から要支援になったというところで、特に何か問題ありませんでしょうか。よろしいですね。これで承認ということでお願いいたします。 ちなみにこういうケースは結構数はありますか。
事務局 (久保田)	ほとんどありません。1件目の大阪の件に関しましては、ご本人さんがご家族さんのいらっしゃる大阪に住んでいたの、しばらくショートステイを利用するということをお願いしたケースです。2点目に関しては、利用者が介護の時に十分知っていたケアマネジャーさんに委託をお願いできるかとお尋ねしたところ受けていただき、新規で委託契約をさせていただきました。
会長	わかりました。 次に移りたいと思います。議事(4)保険者からの報告事項ということでお願いいたします。
4. (4) 保険者からの報告事項等	
事務局 (糸川)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。資料の最後の方になります。介護予防支援事業所の新規承認をするかどうかですが、特に不備はないということですよ。承認ということでよろしいでしょうか。そしたら承認ということで進めていただきたいと思います。 予定していた内容を一通り終了しましたが、聞き逃したところとかありますでしょうか。たくさんチラシを入れていただいています。
事務局 (野島)	チラシに関しましては、本日の協議会の中で説明した事業のチラシになります。関係団体の皆様の中で希望がありましたら配布することができますので、事務局までお申し付けください。委員の皆様にはより具体的にイメージができるようにチラシを同封しています。介護予防であれば、脳きり教室、みと元気運動塾など、こういう内容で実施していることをご確認いただければと思います。認知症サポーター養成講座については、今年度会場を3会場設けて、市内を回る予定にしておりますので、ぜひご周知の方、皆様ご協力お願いします。
会長	ありがとうございました。ちなみに認知症サポーター養成講座は定員20名と書いていますが、大体いっものくらい参加者がいるのですか。これは毎年ですか。
事務局 (野島)	そうですね。認知症サポーター養成講座は今年度初めてこういうふうにはチラシを作りました。昨年度は途中から行ったのですが、なかなか20名集めるのも大変でした。包括の方でも色々周知していますが、ご協力いただければと思っています。
会長	SNS、三豊市の公式LINEの登録者は何人くらいいますか？
事務局 (野島)	今現在5,200人くらいです。
会長	それだけ広がればいいですね。あとは口コミも含めてぜひ流れが大きくなっていただけたらと思います。 その他ということですが、委員の方、事務局の方から何かありますか。

4. その他	
事務局 (課長)	事務局からのお知らせです。3年に一度策定しております。三豊市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画につきまして、本年、策定を行います。本日お集りの委員の皆様の中からも第10期介護保険事業計画の策定委員をお願いする場合がございます。策定委員会は4回を予定しております。ご多忙のところ恐縮ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。
会長	策定の年なのですね。だいぶ厳しい状態なので、計画も厳しくなるかなと思っております。事務局の方にお返しします。
閉会	
事務局 (課長)	それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部長、横関よりご挨拶を申し上げます。
部長	あいさつ
事務局 (課長)	閉会の宣言